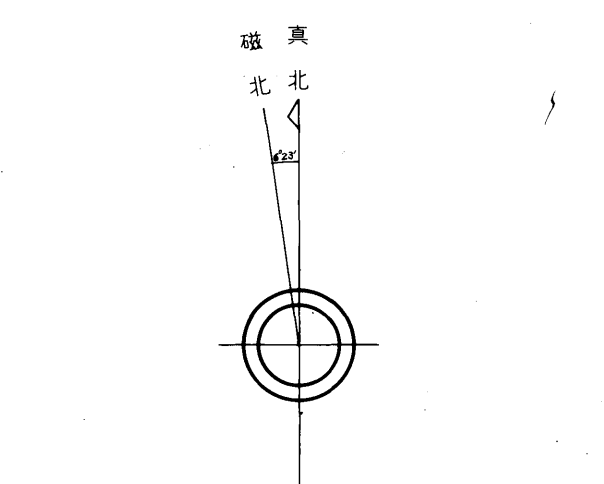


[illegible]

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅴ座標系
 投影は横メルカトル図法
 図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
 方角は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線間隔は2メートル
 この測量成果は、建設省国土地院院長の承認及び助言を得て、
 図院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
 (承認番号) 昭60、公認第 2019 号

1. 昭和60年5月撮影空中写真
2. 昭和60年8月測図

この地図は、西宮市の承認を得て同町作成の
1:2,500平面図を縮小編集して調整したもの
である。
(承認番号) 昭和61年2月12日西都計収 第249号の1

西宮市森林基本図 14-12



1. 昭和60年 5 月撮影空中写真
2. 昭和60年 8 月測図

この地図は、西宮市の承認を得て同町作成の
1:2,500平面図を縮小編集して調整したもの
である。
(承認番号) 昭和61年2月12日西都計収 第249号の1

